

資料 4 前回定例会におけるご質問に対する回答

- 保安院から事業者に対する地震動、津波に関する調査指示について

・・・ 1

(ご質問)

保安院は、6事業者に対して、平成23年11月11日、地震動、津波に関する調査指示を出しているが、東京電力柏崎刈羽原子力発電所には出してない。調査指示を出さなかった理由は何か。

(回答)

今回の耐震バックチェックの調査指示は、今回の地震で得られた新たな知見である「震源の連動」、「重畳による津波高への影響」や「活動性がないとされていた断層の再活動」等に関する評価を早急に実施する必要がある発電所を有する事業者に対して行ったものです。

東京電力柏崎刈羽原子力発電所については、現在までに耐震バックチェックを見直すような知見は得られていないことから、特段の指示は行っていません。

いずれにしましても、耐震バックチェックは、最新の知見に照らしながら、確認を行っており、今後、得られる知見も踏まえ適切に対応してまいります。